

はじめに

平成23年3月に発生した東日本大震災やそれに伴う人災事故とも言うべき原子力発電所の事故による放射性物質の環境への放出から2年以上が経過し、その復興や除染に国を挙げて取り組んでおり、多くの原子力発電所の運転停止が続いています。まだ我が国のエネルギー政策が明確になってはいませんが、一度崩れた原子力の安全神話の復活はありません。これまで以上に科学的知識に裏打ちされた情報を集め、リスクと利便性を慎重に判断した上での対応が重要になっています。これまで、持続可能な社会と言った場合、自然災害に対する対応があまり強調されていなかったのではないかと思います。温暖化の進行により自然災害のリスクも大きくなるため、自然災害に対する堅牢性をも考慮したうえで「持続可能な社会」の構築を進める必要があります。様々な環境課題解決のための施策においても、対象とする課題の解決と地球温暖化対策という点からみても共通の便益があるかを吟味する必要があります。

OECDが平成24年に作成した「OECD環境アウトック2050」では、より緊急性の高いものとして、気候変動、生物多様性、水、汚染による健康影響の4分野を挙げています。これによれば、温暖化に起因する気候変動が2050年までに生物多様性の喪失を最も加速させる要因であるとしています。生物多様性の減少は、私達が日常受けている自然から得られる多くの恵みを危険にさらしてしまいます。私達の地球上での活動は生態系の持続性が維持されてこそ成り立つものであり、そのためにはある環境汚染物質による汚染に対して、単にその汚染物質の排出低減を図れば、または代替技術を開発すればよいというものではありません。温暖化対策とともに生態系の維持・保全と両立させる共通便益をもたらす、言い方を変えれば様々な課題に対して適切な今後の環境対策を選択するためには、個別課題の解決と地球温暖化緩和のベクトルが同一方向になっているかを判断して、環境保全対策を実施することが重要です。

平成25年1月には、ロンドンスモッグを想起させる厳しい大気汚染が中国の北京を含む広域で発生し、西日本への越境汚染が広く報道されました。この汚染には気象条件が大きく関わっていましたが、この問題は燃料の質的転換ならびに最新の燃焼技術を利用した大気汚染対策と温暖化対策の同時実施により、解決に向かわせることが出来ます。平成24年4月に公表された我が国の第4次環境基本計画においても、今後の大気汚染対策は地球温暖化防止との共通便益を考えた施策の推進が求められているところです。原子力発電所事故発生の有無にかかわらず、地球温暖化緩和は着実に進めていく必要があります。それぞれの環境分野における課題解決策の候補から適切なものを選択する際に地球温暖化対策との共通便益を考えて実施することが重要です。

埼玉県環境科学国際センターは、平成12年の創設以来、試験研究・環境学習・国際貢献・情報発信の四つの機能を果たし、平成22年度から地球環境・自然共生研究領域(温暖化対策、大気環境、自然環境)、資源循環研究領域(資源循環・廃棄物、化学物質)、水・土壌研究領域(水環境、土壌・地下水・地盤)に改編し、温暖化対策や持続可能な社会づくりに向けた強化を行っています。センターの活動や成果を広く県民に知っていただくため、センター講演会、セミナー、ゴールデンウィークや夏休み中の各種イベント、彩の国環境大学など幅広い活動を継続しています。

当センターの目標を達成するために、関係者皆様のご理解とご支援を仰がなければなりません。本年報をご高覧いただき、当センターの活動について率直なご意見をお寄せ下さいますようお願い申し上げますとともに、さらに高い視点からご指導ご鞭撻を賜ることができれば幸いです。

平成25年3月

埼玉県環境科学国際センター
総長 坂本 和彦